

情報セキュリティ基本方針

公益社団法人四條畷市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、事業活動等でお預かりした、個人情報・発注者情報及びセンターが保有する情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、会員・発注者ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組みます。

1. 事務局長の責任

センターは、事務局長主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. センター体制の整備

センターは、情報セキュリティ対策に取り組むための適切な体制を整備することに努めます。

3. 職員の取り組み

センターの職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

センターは、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範及び契約上の義務を遵守するとともに、会員・発注者の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

センターは、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には、適切に対応し、再発防止に努めます。

制定日：2025年2月18日

公益社団法人

四條畷市シルバー人材センター

事務局長 吉川修